

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公表番号】特表2017-538680(P2017-538680A)

【公表日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2017-525120(P2017-525120)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/19	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/12	(2015.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/761	(2015.01)
A 6 1 K	35/15	(2015.01)
C 0 7 K	14/52	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	38/19	Z N A
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	35/12	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	35/761	
A 6 1 K	35/15	Z
C 0 7 K	14/52	
C 1 2 N	15/00	A
C 1 2 N	5/10	

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被験体において癌又は固形腫瘍の再発を治療又は予防するための同時、分離又は連続用途用の治療剤であって、次のa.及びb.を含む治療剤：

a.は、(i)SLCポリペプチド、(ii)該SLCポリペプチドをコードするポリヌクレオチド、(iii)該ポリヌクレオチドを含む細胞、又は(iv)それらの組み合わせから選択され、及び

b.は、免疫チェックポイント阻害剤から選択される。

【請求項2】

前記免疫チェックポイント阻害剤が CTLA - 4 阻害剤、 CTLA - 4 受容体阻害剤、 PD - 1 阻害剤、 PD1 - L1 阻害剤、 PD1 - L2 阻害剤、 4 - 1 BBB 阻害剤、 OX40 阻害剤、 リンパ球活性化遺伝子3 (LAG - 3) 阻害剤、 T細胞免疫グロブリン及びムチンドメイン3 (TIM - 3) 阻害剤又はそれらの組み合わせである、請求項1に記載の治療剤。

【請求項3】

前記免疫チェックポイント阻害剤が抗体である、請求項2に記載の治療剤。

【請求項4】

前記抗体がモノクローナル抗体である、請求項3に記載の治療剤。

【請求項5】

(1) 前記免疫チェックポイント阻害剤がイピリムマブ及びトレミリムマブから選択される CTLA - 4 阻害剤であり、又は

(2) 前記免疫チェックポイント阻害剤がニボルマブ、ペムブロリズマブ、ピジリズマブ、ラムブロリズマブ、BMS - 936559、アテゾリズマブ、AMP - 224、AMP224、AUNP12、BGB108、MCLA134、MED10680、PDR001、REGN2810、SHR1210、STIA110X、STIA1110及びTSR042よりなる群から選択されるPD - 1 阻害剤であり、又は

(3) 前記免疫チェックポイント阻害剤がBMS - 936559、MPDL3280A、MED1 - 4736、MSB0010718C、ALN - PDL、BGBA317、KD033、KY1003、STIA100X、STIA1010、STIA1011、STIA1012及びSTIA1014よりなる群から選択されるPD1 - L1 阻害剤である、請求項1～4のいずれかに記載の治療剤。

【請求項6】

前記SLCポリペプチドが配列番号1又は配列番号2のアミノ酸配列を含む、請求項1～5のいずれかに記載の癌又は固形腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項7】

前記SLCポリペプチドをコードするポリヌクレオチドがベクターに挿入され、そして該ベクターが前記被験体に投与されるものである、請求項1～6のいずれかに記載の癌又は固形腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項8】

前記ベクターが複製欠損アデノウイルスベクターであってよいアデノウイルスベクター、CMVベクター、ワクシニアウイルスベクター、シンドビスウイルスベクター又はヘルペスウイルスベクターである、請求項7に記載の治療剤。

【請求項9】

前記SLCポリペプチドをコードするポリヌクレオチドを含む細胞が抗原提示細胞(APC)である、請求項1～8のいずれかに記載の癌又は固形腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項10】

前記抗原提示細胞(APC)が前記被験体に対して自己由来であってよい樹状細胞である、請求項9に記載の治療剤。

【請求項11】

前記SLCポリペプチドをコードするポリヌクレオチドを含む少なくとも又は約1×10<sup>6</sup>個の細胞が前記被験体に投与されるものである、請求項1～10のいずれかに記載の癌又は固形腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項12】

前記細胞が24時間以内に1×10<sup>6</sup>個の細胞当たり少なくとも又は約0.25ngのSLCを産生する、請求項11に記載の治療剤。

【請求項13】

前記被験体が固形腫瘍を含み、前記細胞が前記被験体に腫瘍内投与されるものである、請求項1～11のいずれかに記載の癌又は固形腫瘍の再発を治療又は予防するための用途

の治療剤。

【請求項 14】

前記固体腫瘍が非小細胞肺癌（NSCLC）固体腫瘍である、請求項1～13のいずれかに記載の癌又は固体腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項 15】

(i) SLCポリペプチド、(ii) 該SLCポリペプチドをコードするポリヌクレオチド、(iii) 該ポリヌクレオチドを含む細胞又は(iv) それらの組み合わせが、免疫チェックポイント阻害剤の前に又はそれと同時に前記被験体に投与されるものである、請求項1～14のいずれかに記載の癌又は固体腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項 16】

(i) SLCポリペプチド、(ii) 該SLCポリペプチドをコードするポリヌクレオチド、(iii) 該ポリヌクレオチドを含む細胞又は(iv) それらの組み合わせが、免疫チェックポイント阻害剤の約2週間前に前記被験体に投与されるものである、請求項1～14のいずれかに記載の癌又は固体腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項 17】

(i) SLCポリペプチド、(ii) 該SLCポリペプチドをコードするポリヌクレオチド、(iii) 該ポリヌクレオチドを含む細胞又は(iv) それらの組み合わせが前記被験体に2回以上投与されるものである、請求項1～14のいずれかに記載の癌又は固体腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項 18】

(i) SLCポリペプチド、(ii) 該SLCポリペプチドをコードするポリヌクレオチド、(iii) 該ポリヌクレオチドを含む細胞又は(iv) それらの組み合わせが1ヶ月に1回又は3週間毎に1回前記被験体に投与されるものである、請求項17に記載の癌又は固体腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項 19】

前記免疫チェックポイント阻害剤が前記被験体に2回以上投与されるものである、請求項1～18のいずれかに記載の癌又は固体腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。

【請求項 20】

前記免疫チェックポイント阻害剤が2週間毎又は3週間毎に1回被験体に投与されるものである、請求項19に記載の癌又は固体腫瘍の再発を治療又は予防するための用途の治療剤。